

## 平成30年度事業報告

### 事業概要

食鳥肉に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的として、鳥取県が認可した県内の3食鳥処理場に於いて鳥取県知事から委任された食鳥検査を実施した。

#### (1) 法人の運営

##### ア 会議の開催

###### (ア) 理事会

- a 第77回理事会 平成30年5月22日(火)午後2時から
  - (a) 平成29年度事業報告(案)の承認について
  - (b) 平成29年度事業収支決算(案)の承認について
  - (c) 次期役員候補について
  - (d) 第15回評議員会の開催について
- b 第78回理事会 平成30年6月11日(月)午後1時から
  - (a) 代表理(理事長)及び業務執行理事(副理事長、常務理事)の選定について
- c 第79回理事会 平成31年3月14日(木)午後2時から
  - (a) 平成30年度事業に係る補正予算(案)について
  - (b) 平成31年度事業計画(案)について
  - (c) 平成31年度事業に係る収支予算(案)について

###### (イ) 評議員会

- a 第15回評議員会 平成30年6月11日(月)午前10時から
  - (a) 平成29年度事業報告の承認について
  - (b) 平成29年度事業収支決算の承認について
  - (c) 役員(理事・監事)の選任について

##### イ 監査及び公益法人検査の実施

###### (ア) 公益財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会監事による監査

- a 平成29年度事業に係る業務及び決算監査 平成30年5月16日(水)
- b 平成30年度中間決算監査(定例監査) 平成30年10月26日(金)

###### (イ) 県監査委員(事務局)による監査実施

- a 平成29年度決算に係る財政的援助団体等の監査 平成30年10月18日(火)

##### ウ 公益法人会計処理指導

平成26年12月から公認会計士と契約し、定期的に個別指導を受けた。

##### エ 職員食鳥検査技術向上研修会

食鳥検査員の検査技術及び資質の向上を図るため、以下の研修会実施並びに派遣を行った。

(ア) 厚生労働省主催全国研修会 平成31年1月22日(火)から23日(水)

(イ) 協会主催食鳥検査技術研修会

a 第1回 食鳥検査員全体研修会 平成30年 6月23日(土)

b 第2回 食鳥検査員全体研修会 平成30年12月 8日(土)

(ウ) その他

a 鶏病研究会鳥取県支部鶏病技術研修会(倉吉市) 平成30年6月6日(水)

b 第61回鳥取県公衆衛生学会(鳥取市) 平成30年7月12日(木)

c 全国食鳥指定検査機関情報連絡会議(青森市) 平成30年10月22日(火)

d 平成30年度中国四国地区鶏病研修会(松山市) 平成30年11月1日(木)

e 第75回全国食肉衛生検査所協議会病理研修会及び第8回日本医師会・日本獣医師会による連携シンポジウム(相模原市・東京都) 平成30年11月15日(木)～16日(金)

f 平成30年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会(神奈川) 平成31年2月8日(金)～10日(日)

g 第285回鶏病事例検討会(つくば市) 平成31年3月15日(金)

## (2) 食鳥検査事業

ア 食鳥検査員の派遣(各食鳥処理場毎に常時2名～3名の食鳥検査員を派遣)

(ア) 米久おいしい鶏株式会社鳥取事業所食鳥処理施設(東伯班)

営業日数: 272日(平日211日、土曜日43日、日曜日2日、祝祭日15日  
年末年始1日)

(イ) 名和食鶏有限会社食鳥処理施設(名和班)

営業日数: 129日(平日98日、土曜日24日、日曜日0日、祝祭日7日  
年末年始0日)

※ 火災事故等により平成30年10月から食鳥処理場は休業状態

(ウ) 株式会社大山どり食鳥処理施設(淀江班)

営業日数: 261日(平日211日、土曜日36日、日曜日0日、祝祭日12日  
年末年始1日)

## イ 食鳥検査

食用に供される目的で飼育された鶏を対象として食鳥検査を実施し、人の健康を阻害する恐れのある病気に罹った鶏等の食用に適さないと診断したものについて廃棄処分とした。

(ア) 食鳥検査羽数は18,905,381羽で、前年度の17,839,158羽より1,066,223羽増えた(対前年比106%)。(別紙1)

(イ) 食鳥検査の手数料収入金額は63,269,661円で、前年度の59,857,201円より3,412,460円増えた(対前年比106%)。(別紙1)

(ウ) 食鳥検査の結果、「と鳥禁止」、「解体禁止」及び「全部廃棄」処分が妥当である

と診断して全てを廃棄した食鳥羽数は 328,792 羽で、廃棄処分率は 1.73% (29 年度 : 251,783 羽、1.41%) であり、前年度より 0.32%増加した。また、内臓等の一部だけを廃棄する「一部廃棄処分」とした食鳥羽数は 469,008 羽で、廃棄処分率は 2.48% (29 年度 : 503,747 羽、2.82%) であり、前年度より 0.34%減少した。(別紙 2)

全処分羽数の合計は 797,800 羽で、廃棄処分率は 4.21% (29 年度 : 755,526 羽、4.23%) であり、全体での処分率は前年度より 0.02%減少した。

(エ) 精密検査は 111 検体について、延べ 222 件の細菌検査を実施した。(別紙 3)

### (3) 広報啓発事業

ア 一般消費者を対象として、食鳥肉の安全性を確保するために実施している食鳥検査の方法及び食鳥肉の処理工程を分かり易く解説した DVD を関係者等に配布、普及啓発を図った。

イ 食鳥検査の分析結果を基に専門的検討を加えて各処理場を通じて食鳥生産者に還元し、生産技術の向上と併せて食鳥肉の衛生的生産意識の高揚を図ることに努めた。

ウ ブロイラーの生産及び処理における衛生状況の向上に資するため、機関紙「食鳥だより No. 33」を発刊した。本号では「サルモネラ感染症の防疫対策事例」について、鳥取県倉吉家畜保健衛生所 病性鑑定室 朱 夏希 農林技師から寄稿していただき、サルモネラ属菌のみならず、高病原性鳥インフルエンザ等の社会的影響が大きな感染症対策にモノやヒト(運搬車両及び運転手等)の衛生対策とその確認の重要性を教示していただいた。また、日本海新聞及び公益社団法人鳥取県栄養士会の機関紙「栄養ととり」に事業広告を掲載して食鳥検査事業に係る啓発に努めた。

(ア) 食鳥検査だより 第 33 号

a 発行部数 : 300 部

b 配布先 : 生産者、処理業者、全国食鳥指定検査機関及び行政関係機関 他

(イ) 新聞広告

a 掲載新聞 : 日本海新聞

b 掲載日 : 平成 30 年 12 月 8 日 (土)

c 内 容 : 「鳥取のとり肉は私たちが検査しています！」

(ウ) 公益社団法人鳥取県栄養士会 機関紙「栄養ととり」

a 平成 30 年度 3 回発行

b 内 容 : 「鳥取のとり肉は私たちが検査しています！」

エ 各食鳥処理場において、食鳥衛生管理者(食鳥処理業務従事者を含む)を対象に昼休みや休憩時間にミニ研修会を開催し、食鳥に係る疾病診断技術及び鳥インフルエンザ等鶏の疾病に関する正しい知識の普及・啓発に努めた。

オ より多くの県民に当協会の業務内容や食鳥検査の意義についての理解を深めるため、随時ホームページを更新した。また、鳥取大学農学部獣医学科学生実習において、食鳥検査事業の目的や意義等について啓発・講演を行った。

(ア) 鳥取大学農学部獣医学科学生実習

- a 期 日：平成30年7月5日（木）
- b 内 容：講演「食鳥処理と食鳥検査について」
- c 対 象：鳥取大学共同獣医学科4年次学生38人